

令和元年第2回

千早赤阪村議会臨時会  
会 議 録

令和元年10月10日 開会

1日間

令和元年10月10日 閉会

千早赤阪村議会

令和元年第2回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和元年10月10日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田中博治

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

4番 田村陽

5番 千福清英

6番 藤浦稔

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名

局長 植木朋子

主査 石橋成元

7. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 松本昌親

副村長 清水秀都

教育長 矢倉龍男

人事財政課長 中野光二

理事 藤本佳奈

地域戦略室長 赤阪秀樹

総務課長 日谷順彦

会計管理者兼  
税・債権担当課長 北浦信行

住民課長 池西昌夫

健康福祉課長 尾谷浩

健康福祉課  
健康担当課長 西口美和

観光・産業振興課長 菊井佳宏

施設整備課長 下休場健司

理事兼災害復旧室長 中川郁雄

理事 後藤崇幸

理事 上田知弘

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第73号 令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算（第7号）

日程第4 議案第74号 令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算  
（第2号）

日程第5 議案第75号 工事請負契約の締結について

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について

日程第7 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第8 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査について

追加日程

日程第1 議案第76号 村長の専決事項の指定について

午前9時30分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、令和元年第2回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

○田中議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、2番関口議員、3番井上議員を指名いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日10月10日の1日といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日10月10日の1日と決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、議案第73号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第73号は、令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算(第7号)についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ194万6,000円を減額いたしまして、予算総額を39億511万3,000円とするものでございます。

主な内容でございますが、金剛山観光事業特別会計への繰出金などを補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決いただきますようお願いいたします。

○田中議長 詳細説明を中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 それでは、議案第73号令和元年度千早赤阪村一般会計補正予算

(第7号)につきまして御説明を申し上げます。

10ページをお開きください。

歳出でございますが、金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理契約の解除に伴いまして、金剛山観光事業特別会計繰出金を減額するものでございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

歳入でございます。

財源調整といたしまして、財政調整基金繰入金から減額をするものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第73号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第73号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第73号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第73号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第74号令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第74号は、令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

本議案は、歳入歳出それぞれ5,978万6,000円を減額しまして、予算総額を4,374万3,000円とするものでございます。

内容につきましては、本村と信越索道メンテナンス株式会社の金剛山ロープウェイ及び香楠荘の指定管理協定を本年8月31日で解約したことによる補償金のほか、協定解約以降の施設の管理経費の増額、事業費の確定による減額、財源更正などがございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を菊井観光・産業振興課長。

○菊井観光・産業振興課長 それでは、議案第74号令和元年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第2号）につきまして御説明申し上げます。

10ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書の3、歳出から御説明申し上げます。

歳出の各款につきましては、ロープウェイの運休、香楠荘の休館に伴います事業確定や、決算見込みなどによります不用額の減額補正、そして信越メンテナンスの指定管理解約に伴う増減補正などがございます。

不用額の減やロープウェイの旅客収入の皆減によります財源更正につきましては説明などを省略し、主な増額補正につきまして御説明申し上げます。

まず、観光事業費、索道事業費、索道管理費の指定管理料の3,150万円の減は、9月から3月の7カ月分の指定管理料です。

続きまして、維持補修工事の3,232万円の減は、当初予定しておりました通信線配線改修工事などがございます。

補償金の480万6,000円の増は、立木伐採補償金の30万円の減と、先般10月4日の特別委員会で御説明申し上げました指定管理者解約補償金510万6,000円の増でございます。

償還金5万4,000円の増は、ロープウェイの払戻金でございます。

続きまして、宿泊営業費、宿泊管理費の光熱水費の150万円は、ちはや園地や携帯会社などの電気代でございます。

続きまして、8ページをお開きください。

2、歳入でございます。

索道事業収入、運輸収入6,538万7,000円の減は、ロープウェイ運休によります旅客収入の皆減でございます。

諸収入、納付金63万円の減は、香楠荘休館によります9月から3月分の7カ月分の指定管理者納付金の減でございます。

雑入213万8,000円は、ちはや園地や携帯会社に水や電気を供給することによります大阪府や携帯会社からもらう諸収入でございます。

一般会計繰入金につきましては、194万6,000円の減です。

財政調整基金繰入金として、604万円の増でございます。

以上、簡単ではございますが御説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 ロープウェイが、今回指定管理が中止となったわけですがけれども、今後ロープウェイのメンテナンスの計画っていうのはどういうふうになっているのか、お伺いできますでしょうか。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 ロープウェイのメンテナンス等につきましては、いろいろロープウェイを試し運転して、ちょっと動かしてロープとかも点検しようかなということもいろいろ考えましてんけど、やはり電気を供給しなければならないし、耐震性能がないところに業者を入れて運転さすということも現実的にはできない状況でございますので、メンテナンス等はせずにこのままの状態でおきまして、そしてまた再開するとなった場合につきましては、その面も含めましてリニューアルさせてもらいたい考えでございます。

以上でございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 メンテナンスは行わないということなんですけれども、ずっと、仮に長期にわたって運行が停止した場合、それこそいろんなところがさびついたりして、余計に予算がかかるんじゃないかなというのは危惧するんですけれども、その点についてお願いします。

○田中議長 菊井課長。

○菊井観光・産業振興課長 確かに、ロープ等についてはさびてくるような状況になってくるかもわかりませんので、その辺につきましてはロープウェイを工事してもらう業者と

も相談させてもろうて、いろいろ検討させてもらいましたが、ちょうど仮に再開するとなれば、ロープを張りかえんな場合も出てきます。ただ、その場合につきましても、当然ロープも消耗なんで、何年か、10年とか7年とかで、それぞれのロープの種類によって入れかえの時期もございますので、それを若干、2年程度早まる程度になるかなと思いますので、メンテナンス費用で多額の費用をかけるより、そのときに改めてさせてもらったら、若干前倒しにはなりますけど、その辺の費用対効果を考えてもいいかなという判断をさせてもらいました。

以上でございます。

○田中議長 田村議員、いいですか。

○田村議員 はい、結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第74号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第74号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第74号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第74号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、議案第75号工事請負契約の締結についてを議題といたしま

す。

提案者の説明を求めます。

松本村長。

○松本村長 議案第75号は、工事請負契約の締結についてでございます。

本議案は、地方自治法96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、5,000万円以上の工事請負契約の締結について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○田中議長 詳細説明を日谷総務課長。

○日谷総務課長 それでは、議案第75号工事請負契約の締結について御説明いたします。

このたびの工事請負契約の締結につきましては、公共施設の長寿命化事業の一環として、千早赤阪村B&G海洋センターを改修するものでございます。

1、契約の目的については、千早赤阪村B&G海洋センター改修工事。

2、契約の方法は、指名競争入札による契約。この指名競争入札は、8月8日に7社を指名し、後に現場説明を行い、9月12日に入札を実施いたしました。9月17日付で仮契約を締結をいたしております。

3の契約金額は、7,710万6,600円。

4、契約の相手方は、住所、大阪府南河内郡千早赤阪村大字東阪179番地、名称、千福建設株式会社、代表取締役千福許史でございます。

以上、説明とさせていただきます。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

千福議員。

○千福議員 海洋センターの長寿命化の工事という形で計画されたものであるんですけども、内容につきまして一つ、二つお聞きしたいと思います。

以前説明があったかもわかりませんが、今回、屋根の雨漏り等々が主となる工事かなと思ったりもします。そんな中で、トレーニングルームの空調設備が設置されると。その設備の熱源が、LPガスを活用することによって整備されるという形であります。ガスが相当量の量を必要かと思うんですけども、その辺の保安、監督的な部分につきまして、どのような形にされるのか。

それと、トレーニングルームのほうを避難所として活用されるという部分でここに書か

れておるんですが、その辺の整備を今回同時にされるのかどうかと、もう一点、アリーナの換気設備、これが新たに設置されると、従前からなかったもので。その辺のファン等とかが設置されようかと思うんですけども、その辺のことをお聞かせ願えたらと思いますので、お願いします。

○田中議長 赤阪室長。

○赤阪地域戦略室長 今回トレーニングルームのほう、空調のほうを新設するというところで、熱源がLPガス、ガスの熱源ということで導入します。議員御質問の、一応今考えておりますのは、ガスの1トンボンベの設置になります。危険物等々の関係で御質問かと思いますが、そのあたりは当然法的な、必要な部分については対応してまいりたいと考えております。

それからあと、体育館の換気、そちらも今議員おっしゃったように、そういうふうな形の換気のほうを考えております。議員さんおっしゃるとおりでございます。

○田中議長 もういいですか。

千福議員。

○千福議員 このような大規模改修をされることによって、また今後、社会体育施設の活発なる利用を期待したいと思っておりますので、近隣の市町を今広域的に活用されておるんで、その辺の部分も啓蒙等をしていただく中で、より活発な利用をしていただければと思いますので、お願いしておきます。ありがとうございました。

○田中議長 要望でいいですか。

○千福議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

関口議員。

○関口議員 この間、5,000万円以上の工事っていうのが余りありませんでした、こういう形で締結の提案があるのも余りなかったわけですけども、今回の5,000万円以上の契約について、先ほど7社を指名して、そして契約したということですけども、少し細かいことでお尋ねしますが、この工事の当初の予算額と、それから業者に説明する際の予定価格、それから最低価格など公表した分、幾らか、お尋ねします。

○田中議長 赤阪室長。

○赤阪地域戦略室長 濟いませぬ、今回の発注につきましては、予定価格のほうは8,278万2,000円ということで、落札価格が7,139万5,000円と。最低制限価格も7,139万5,000円ということで、最低価格で落札されたということでございます。今言いました数字につきましてはあくまでも税抜きでございますので、よろしくお

願います。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 最低制限価格7, 139万5, 000円で落札したということですが、これは7社のうち何社がその額を示したか、お尋ねします。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 まず、7社のうち1社が7, 139万5, 000円ということで、その1社に決定したということでございます。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 今回、最低価格が1社であったということで、その1社が村内の業者であったということで、これまで最低価格を指名したところが何社かあった場合は、どういうふうな措置で決定されてきたのか。これは5, 000万円以下のものでも同じですが、どういうふうにしてこられたのか、お尋ねします。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 落札額が同額が数社あった場合ですけども、その際はくじ引きということで決定をしております。まず、本選を引く前に予備のくじを引いて順番を決めて、その順番から、また本選のくじを引いて決定するという方法をとっております。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 同額が出た場合には、これまではそういうふうなことをやってた。今回はたまたま1社であったので、そこに決定されたということですが、今回7社の中に村内業者は何社あったのか、お尋ねします。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 今回の指名競争入札につきましては、指名としては8社指名しております。入札執行前に辞退とかもありましたので、結局7社ですけども、そのうち参加された村内業者は1社でございます。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 8社を指名して、1社は辞退されて7社、そのうち村内業者は1社ということでしたが、だんだんと村の中でもこうした事業を受ける業者も少なくなってきたかなと思うんですけども、このランクで受けれる村内業者というのは、ランクが決められておりますけれども、この事業を受けれる業者というのは村には何社あるのか、お尋ねします。

○田中議長 日谷課長。

○日谷総務課長 指名競争入札に参加する指名登録の中で、建築で登録されてる村内業者は3社おられます。それぞれランクづけがありまして、工事によって受けれる部分と受けれない部分はあるんですけども、今回については基本的に3社なんですけども、1社はいわゆる手持ちの工事っていう取り決めがございまして、2件っていうのがございまして、2件持ってる業者が1社あったので、その業者はもう初めから指名競争の指名からは外して、2社を指名してそのうち1社が辞退されて、1社だけ参加されたということで、資格としては、今回の工事の規模はその3社とも、規模的には指名できる業者であるということでございます。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 質問、前のに戻りますけれども、最低制限価格7,139万5,000円で指名したのが1社で、それが村内業者であったということで、7社のうちのほかの6社については、それ以上の額やったということですよ、余りわかりませんが、たまたま村内業者で決定されたということで、これはこれで、こういう経過を経たということで質問させていただきました。わからないこともありますので、またこれからもこういうことについても、今後またあれば質問させていただきますので、よろしくお願いします。

それから次に、工事の内容ですけれども、その他の中で、村民運動場及びテニスコートのトイレの洋式化ということで上がっておりますが、以前私は棚田周辺のトイレが全くななくなってしまったんで、トイレを設置してくれという質問をいたしました際に、棚田から一番近いトイレというのは、ここのテニスコートやったら歩いてでも行けると。直売所にもありますけれども、あそこは一々貸してっていうのを頼まなアカンとか、いろいろ不便なことがありますんで、くすのきホールまで行ったりしてはいたんですけども、このトイレを施錠しないで、一般的に開放をしてはどうかということで、6月の議会で質問しましたが、この際、一般の観光客も利用できるようにそういう措置をとっていただけないかと思いますが、その点、この工事の請負とは関係ありませんけど、工事の中身としてはいけるとお思いますので、その辺を御答弁いただきたいとお思います。

○田中議長 清水副村長。

○清水副村長 今回の議案は、B&G周辺の公共施設の大規模改修ということですから、議員おっしゃった点については、前回もお答えしましたが、一つの御提案として引き続き検討をしております。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 ちょっと聞き取りにくかったんですけども、ぜひ検討していただきたい。今回、稲刈りなどで、私たち作業するのも困りましたし、それから見学に来られるいろんな、今も写真撮りとか来られますけど、それはそれでどこかあるところを利用してくれたらいいんですけども、せっかくここにあるので、ぜひ検討していただきたいということで要望しておきます。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 今回の工事中、B & Gの体育館全体、使用できなくなる期間っていうのはあるのでしょうか。

○田中議長 赤阪室長。

○赤阪地域戦略室長 当然、工事に入りますので、例えば内部の中でトレーニングルームを工事してる期間については、トレーニングルームが使用できない。また、一部そういうふうなアリーナのほうをさわってるときには使用ができないということも、当然のように出てくるかと思えます。また、そのあたりの実際どれぐらいの期間使えないのかということも、まだこれは議決いただいておりませんが、議決いただきましたら、業者のほうと早急にそのあたりの工程調整のほうをして、極力使用できない期間が短くなるように、その辺は十分注意して行っていきたいと考えております。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 個別で使えなくなるので、全体として閉館ということはないということですね。今現在、工事があるっていうことで、なかなかこの先どういう予定にしたらいいかわからないというふうにとちょっと困ってらっしゃる使用団体の方が結構いらっしゃるようなので、できるだけ早期に明確なプランというのをお示しいただけたらと思えます。

以上です。

○田中議長 要望でいいですか。

○田村議員 はい、結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第75号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第75号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第75号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第75号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩を行います。

午前10時02分 休憩

午前10時06分 再開

○田中議長 休憩前に引き続き再開いたします。

休憩中に、議員から村長への委任事項を指定する議案が提出されました。

お諮りいたします。

議案第76号村長の専決事項の指定についてを日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題といたしたいと思っております。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第76号村長の専決事項の指定についてを日程に追加し、追加議事日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

ちょっとお待ちください。

~~~~~

○田中議長 追加議事日程第1、議案第76号村長の専決事項の指定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

藤浦議員。

○藤浦議員 議案第76号村長の専決事項の指定について。

別紙のとおり千早赤阪村議会会議規則第13条の規定により提出します。

令和元年10月10日提出。千早赤阪村議会議長田中博治殿。提出者、千早赤阪村議会議員藤浦稔。賛成者、千早赤阪村議会議員関口ほづみ、同じく井上浩一。

村長の専決事項の指定について。

下記の事項に関して、地方自治法第180条第1項の規定により、村長の専決処分事項に指定します。

記、議会の議決を経て締結した千早赤阪村B&G海洋センター改修工事は、請負契約について契約金額の5%を超えない範囲内で変更すること。

本議案につきましては、本日の臨時会において可決された議案第75号の千早赤阪村B&G海洋センター改修工事請負契約に伴う村長への委任事項を指定するものであります。

補助事業の関係や工期短縮を考慮する等、迅速に対応する必要があるため、地方自治法第180条第1項の規定により、契約金額の5%を超えない範囲の変更については、議会が村長に専決処分することを委任したほうが適当であると考え、提案するものでございます。

以上、提案理由並びに説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第76号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第76号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第76号に対する討論に入ります。

討論される方はありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第76号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第8、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、令和元年第2回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦勞さまでございました。

なお、議員の皆様におかれましては、行政から報告がございますので、このあと25分より、3階研修室にお集まりいただきますようお願いいたします。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

午前10時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長

田 中 博 治

議 員

関 口 ほづみ

議 員

井 上 浩 一